

シルバー人材センター新規会員募集

入会説明会を開催します。

資 格◆町内に在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある人

日 時◆9月9日(火)、24日(水) 13時30分～

場 所◆海田町シルバープラザ(つくも町6-3)

高齢者の就職を支援する講習

国の高齢者雇用対策の一環として、技能講習会を実施します。

講習名・開催時期◆

①ガイドヘルパー+同行援護講習(10月17日～11月27日・9日間)

会場・東広島地域職業訓練センター(東広島市八本松町吉川5782-58)

②介護職員初任者講習(10月21日～1月20日・28日間)

会場・広島県健康福祉センター(広島市南区皆実町1丁目6-29)

③子育て支援講習(10月24日～11月7日・10日間)

会場・府中町ふれあい福祉センター(安芸郡府中町浜田本町5-25)

④福祉用具専門相談員講習(11月4日～20日・7日間)

会場・広島県健康福祉センター(広島市南区皆実町1丁目6-29)

⑤室内メンテナンス講習(11月5日～25日・10日間)

会場・東広島地域職業訓練センター(東広島市八本松町吉川5782-58)

⑥マンション管理員講習(11月11日～12月2日・12日間)

会場・広島県健康福祉センター(広島市南区皆実町1丁目6-29)

⑦福祉住環境コーディネーター講習(11月19日～12月3日・7日間)

会場・(株)ニチイ学館広島教室(広島市中区立町2-23野村不動産広島ビル8階)

対 象◆55歳以上でハローワークに求職登録をしている人

受講料◆無料(交通費、その他手当てはありません)

申し込み◆シルバー人材センターへ

※応募多数の場合は抽選となります。

国民年金 第3号被保険者の届け出について

第2号被保険者(厚生年金保険や共済組合に加入)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者が加入している厚生年金、共済年金から負担しますので、自ら納める必要はありません。

※第3号被保険者に該当したときの届け出以外に、第2号被保険者が転職や退職したときや、住所に変更があったときにも届け出が必要です。

こんなとき	本人の変更後の種別	届け出先
・配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき ・配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき ・配偶者である第2号被保険者と離婚したとき ・配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき	第3号 ⇒第1号	役 場
・本人(第3号被保険者)が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第3号 ⇒第2号	本人の勤務先
・配偶者である第2号被保険者が転職などで加入する被用者年金制度が変わったとき(例えば厚生年金から共済組合)	第3号 ⇒第3号(種別は変わりませんが、届け出は必要です。)	配偶者の勤務先
・本人の住所が変わったとき	—	配偶者の勤務先

9月8日～14日は

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

社会福祉課 ☎823-9207 ☎823-9627

法務局・地方法務局および都道府県人権擁護委員連合会では、虐待や差別など、高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題を積極的に把握し、問題解決のために援助する人権相談所を常時開設しています。

9月8日(月)～14日(日)を全国一斉強化週間とし、同週間中は、広島法務局および広島県人権擁護委員連合会においても、相談時間を延長して電話相談を受け付けます。

高齢者・障害者の人権あんしん相談

☎0570-003-110

相談日時◆

9月8日(月)～12日(金)8時30分～19時

9月13日(土)・14日(日)10時～17時

問い合わせ◆

広島法務局人権擁護部 ☎228-5792

人権擁護委員としての功績が顕著であったとして、海田町人権擁護委員の佐々木 登貴子さんが、6月6日に開催された広島県人権擁護委員連合会総会の席上において、全国人権擁護委員連合会長から表彰されました。

人権擁護委員の
佐々木登貴子さんが
表彰されました

人権擁護委員としての功績が顕著であったとして、海田町人権擁護委員の佐々木 登貴子さんが、6月6日に開催された広島県人権擁護委員連合会総会の席上において、全国人権擁護委員連合会長から表彰されました。

広島南年金事務所

☎253-7710

「ご長寿をお祝いして、対象者に祝品・祝金を贈呈します。」
【敬老祝品】
対象◆平成26年8月1日に町内に居住し、平成26年1月1日から12月31日までに75歳以上になる人(配送日までに転出した人を除く)
祝品◆味付海苔
配送時期◆9月中旬

【敬老祝金】
対象◆平成26年8月1日に町内に居住し、平成26年1月1日から12月31日までに、77歳、88歳、100歳以上になる人
祝金の額◆77歳 5千円
88歳 1万円
100歳以上 3万円
※祝金とあわせて菓子をお渡しします。

ご長寿おめでとうございます

長寿保険課

☎823-9609

☎823-9627

認知症は高齢者だけでなく誰でも起こりうる脳の病気です。高齢化が進むに従って増加しており、町内の65歳以上の人のおよそ10人に1人が認知症といわれています。もはや人ごとではない『認知症』に対する正しい知識を身につけ、認知症の人やその家族を温かく見守り、地域ぐるみで支援していく事が大切になってきます。

日時◆9月19日(金)13時30分～15時
場所◆海田公民館3階視聴覚室
対象◆町内在住者など
内容◆認知症への理解や正しい対応方法
講師◆長寿保険課職員
定員◆50人程度
申し込み◆不要
参加費◆無料
※参加者には「オレンジ」を渡します。



職場や地域で認知症サポーターの輪を広げませんか？

今年度は町内の各小学校を巡回しています。詳しくは長寿保険課まで問い合わせください。



▲海田西小学校での講座

みんなで
認知症

長寿保険課

☎823-9609
☎823-9627

介護予防遊具体験講座

長寿保険課 ☎823-9609

☎823-9627

海田町福祉センター内、日の出公園に設置している介護予防遊具の正しい使い方と身近な介護予防についての講習会をします。日頃からできる介護予防のヒントを見つけてみませんか？

日 時◆10月3日(金)10時～11時

場 所◆日の出公園および

福祉センター1階

多目的ホール

講 師◆安芸地区医師会訪問看護

ステーション理学療法士

賀茂 美津子先生

参加費◆無料

持参物◆筆記用具、タオル、お茶

など

